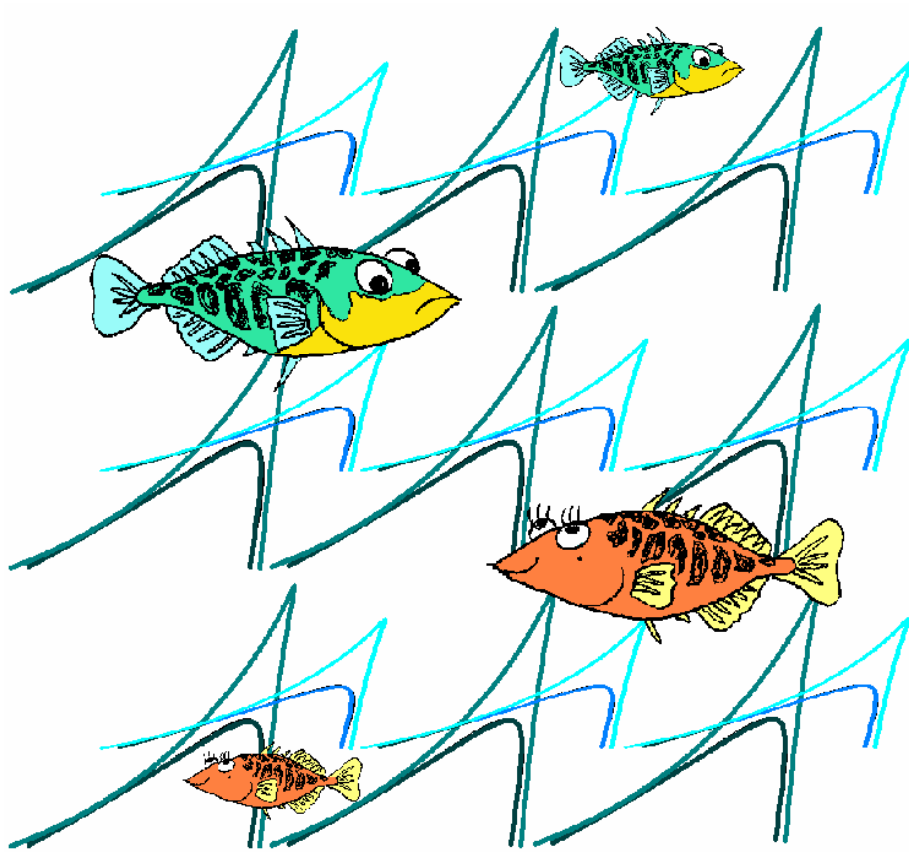


# 參考資料



## 瑞穂市第1次総合計画策定経過

期 日	内 容
<b>2004年</b>	
9月9日	まちづくりアンケート調査発送(3,000件)
9月30日	まちづくりアンケート調査回収(1,180件)
12月21日	第1回策定委員会
12月22日	第1回作業部会
<b>2005年</b>	
1月7日	第2回作業部会
1月11日	第2回策定委員会(報告)
2月9日	第3回作業部会
2月15日	第3回策定委員会(報告)
3月8日	第4回作業部会
4月28日	第5回作業部会
5月10日	第4回策定委員会
5月31日	各課事業ヒアリング
6月2日	各課事業ヒアリング
6月10日	各課事業ヒアリング
8月18日	第1回総合計画審議会 基本構想諮問
8月23日	第6回作業部会
8月30日	第7回作業部会
8月30日	第5回策定委員会(報告)
9月29日	第2回総合計画審議会
10月28日	第3回総合計画審議会
11月10日	第4回総合計画審議会
12月27日	第6回策定委員会
<b>2006年</b>	
1月18日	第5回総合計画審議会 基本構想答申
3月24日	瑞穂市議会3月定例会 基本構想議決

## 瑞穂市第1次総合計画審議会委員名簿

### 市議会の議員

議長	土屋 勝義	副会長
総務委員長	広瀬 捨男	

### 識見を有する者

朝日大学教授	板谷 雄二	
体育協会副会長	市橋 紳一	平成17年9月29日就任
女性の会会長	宇野 あきゑ	
民生・児童委員協議会会長	大平 亨	
消防団長	加藤 弘	
商工会長	迫田 義一	
自治会連合会会長	清水 昌雄	
老人クラブ連合会会長	白木 正行	
教育委員	田口 博子	
体育協会会長	棚橋 勝巳	平成17年9月28日退任
経営者協会会長	土屋 正保	
朝日大学学長	長坂 信夫	会長
保育所連絡協議会代表	橋本 あづさ	
文化協会会長	蓮見 茂夫	
医師会長	樋口 満彦	
農業委員会会長	武藤 昇	
自治会連合会副会長	山本 東	

(50音順)

### 市職員

助役	福野 寿英	
教育長	今井 恭博	

## 瑞穂市総合計画審議会への諮問文

瑞 政 第 4 4 号  
平成17年8月18日

瑞穂市総合計画審議会  
会 長 長 坂 信 夫 様

瑞穂市長 松 野 幸 信

### 瑞穂市第1次総合計画基本構想について（諮問）

瑞穂市第1次総合計画基本構想を次のとおり定めたいので、瑞穂市総合計画審議会条例（平成15年条例第18号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 瑞穂市総合計画審議会からの答申文

平成18年1月18日

瑞穂市長 松野幸信様

瑞穂市総合計画審議会

会長 長坂信夫

### 瑞穂市第1次総合計画基本構想について（答申）

平成17年8月18日付け瑞政第44号をもって諮問のあった瑞穂市第1次総合計画基本構想案につき、当審議会において慎重に審議を行った結果、次の結論に達したので答申します。

#### 答 申

瑞穂市第1次総合計画は、近年の社会潮流を受け、市民と行政が一体となったまちづくり「市民参加・協働のまちづくり」を目指しており、基本構想の内容については適当と考えますが、構想の早期実現に向けて、次の事項に配慮し、計画的かつ効率的な行政運営に最善を尽くされるよう要望します。

#### 記

1. 市の将来像への実現に向けて、具体的な計画のもと、事業の廃止、見直し、新規等、市民の要望及び時代に沿った優先順位を決定するとともに、事業の開始、終了年度を明確化し、着実に実施されたい。
2. 総合計画の実施に当たって、事業の成果を上げ、今後へつなげるための是正、改善、反省を込めて、政策、財政運営に対するチェックシステムを構築及び実行されたい。
3. JR穂積駅はまちの玄関であると同時に、財政的基盤となる商業・工業の発展にも大きく関与してきます。市の発展を考えるにあたり、駅周辺の開発を最優先に計画し、用地をどのように確保していくか、どういったコンセプトを持たせるか等早急に実現に向け検討されたい。
4. 恵まれた位置的条件や交通条件により、県下有数の人口増加率を示しています。しかし、その受け皿となる都市基盤整備が遅れています。人が豊かに暮らすために重要な施策であることから、十分に審議、検討し、積極的に展開されることを期待したい。
5. 近年、全国的に地震及び暴風雨による被害が相次いでおり、住民の危機管理への関心も高く、当市においては大規模地震による被害や水害からの市民生活を守る対策を講じられたい。
6. タイトルにおいて「市民参加・協働のまちづくり」とあるように、これからは行政だけでなく、市民の参加・協働が必要で、地域でできる体制づくりを求めます。この際、市民の参加・協働が地域を推進していく目的・内容を公表し、どのように進めていくかを明確にされたい。
7. 本答申書に盛り込まなかった各委員の意見について、別紙のとおりまとめましたので、総合計画の実行には十分に配慮されたい。

## 瑞穂市総合計画審議会条例

平成15年5月1日  
条例第18号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、瑞穂市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、瑞穂市総合計画に関する必要な事項について調査、審議し、その意見を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 市職員

3 委員は、非常勤とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長公室政策推進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成15年5月1日から施行する。

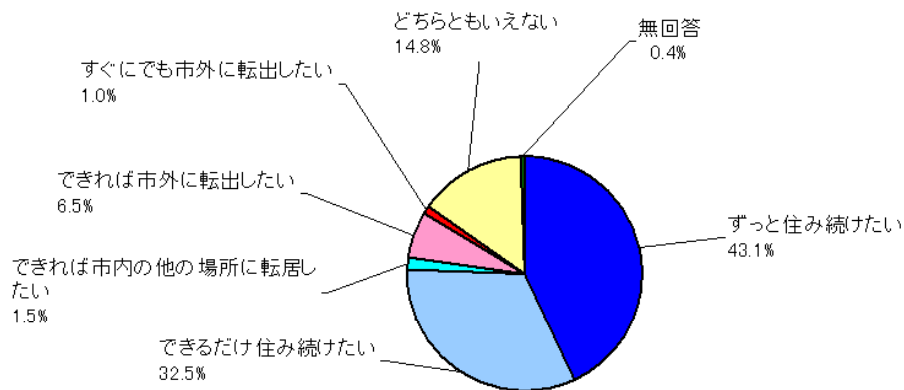
## 瑞穂市まちづくりアンケート調査結果(抜粋)

### 調査の概要

- 実施時期：平成16年9月
- 対象者：18歳以上の市民から無作為に3,000名抽出
- 調査方法：郵送による配布・回収（無記名回答）

### 瑞穂市の現状と今後

問1 瑞穂市にこれからも住み続けたいと思いますか。



問2 (問1で「1.ずっと住み続けたい」、「2.できるだけ住み続けたい」又は「3.できれば市内の他の場所に転居したい」をお選びの方のみ) 瑞穂市に住み続けたい理由は何ですか。 該当:911人

「住みなれている」	57.5%
「買い物や生活の利便が良い」	50.8%
「道路や交通の便が良い」	45.9%
「自然環境が良い」	36.0%

問3 (問1で「4.できれば市外に転出したい」又は「5.すぐにでも市外に転出したい」をお選びの方のみ) 瑞穂市から転出したい理由は何ですか。 該当:89人

「地域の慣習がわずらわしい」	48.3%
「医療、福祉が充実していない」	44.9%
「道路や交通の便が悪い」	39.3%
「生活に必要な施設が不足している」	33.7%

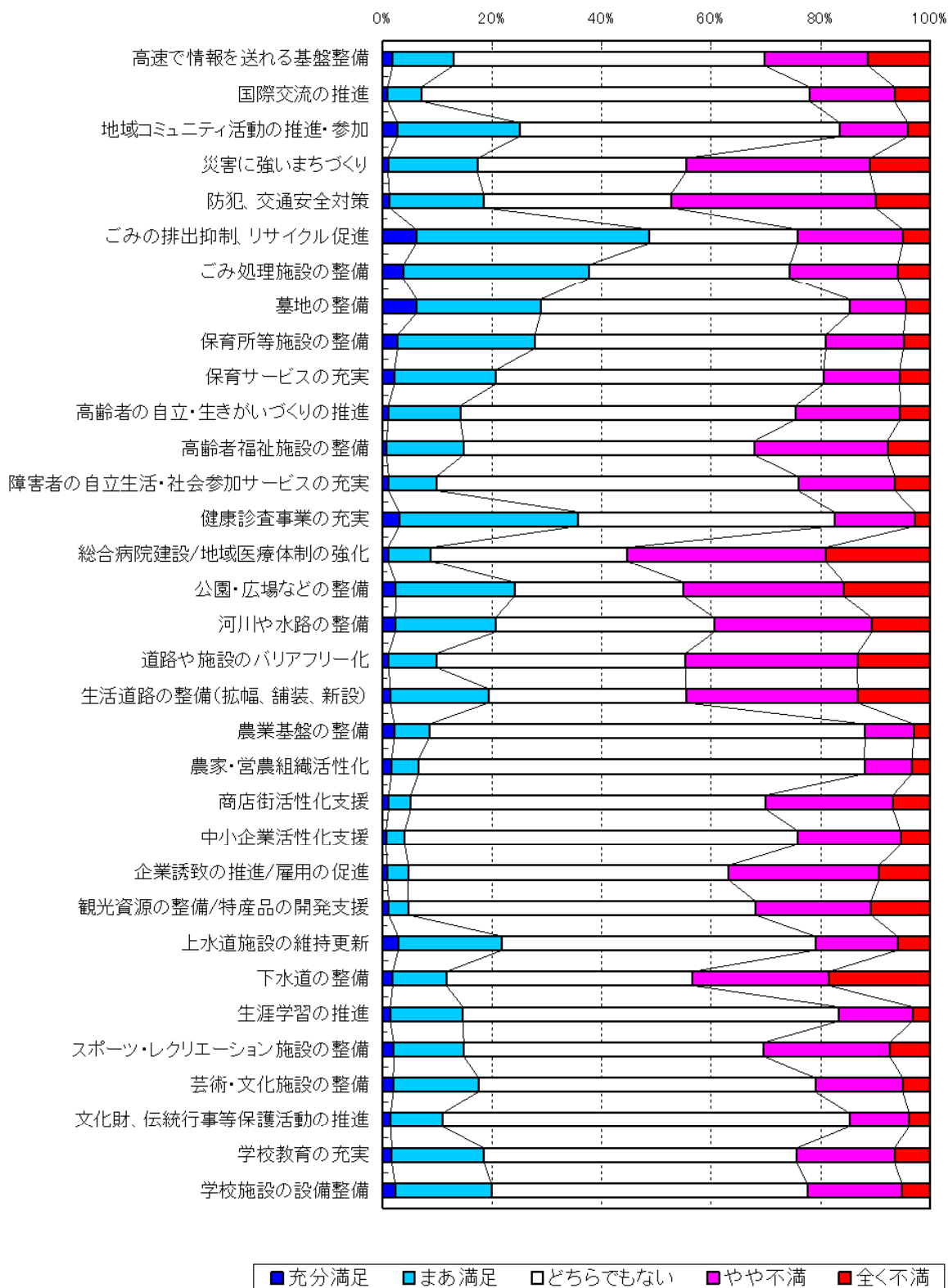
問4 瑞穂市内で、あなたが大切にしたいもの、誇れるものは何ですか。また、その理由は何ですか。(複数回答可)

- 1位 桜
- 2位 河川・堤防
- 3位 イベント・祭り
- 4位 自然環境
- 5位 交通利便性

問5 現在の瑞穂市の状況と将来の瑞穂市に何を希望するかをお答えください。

\*無回答を除く

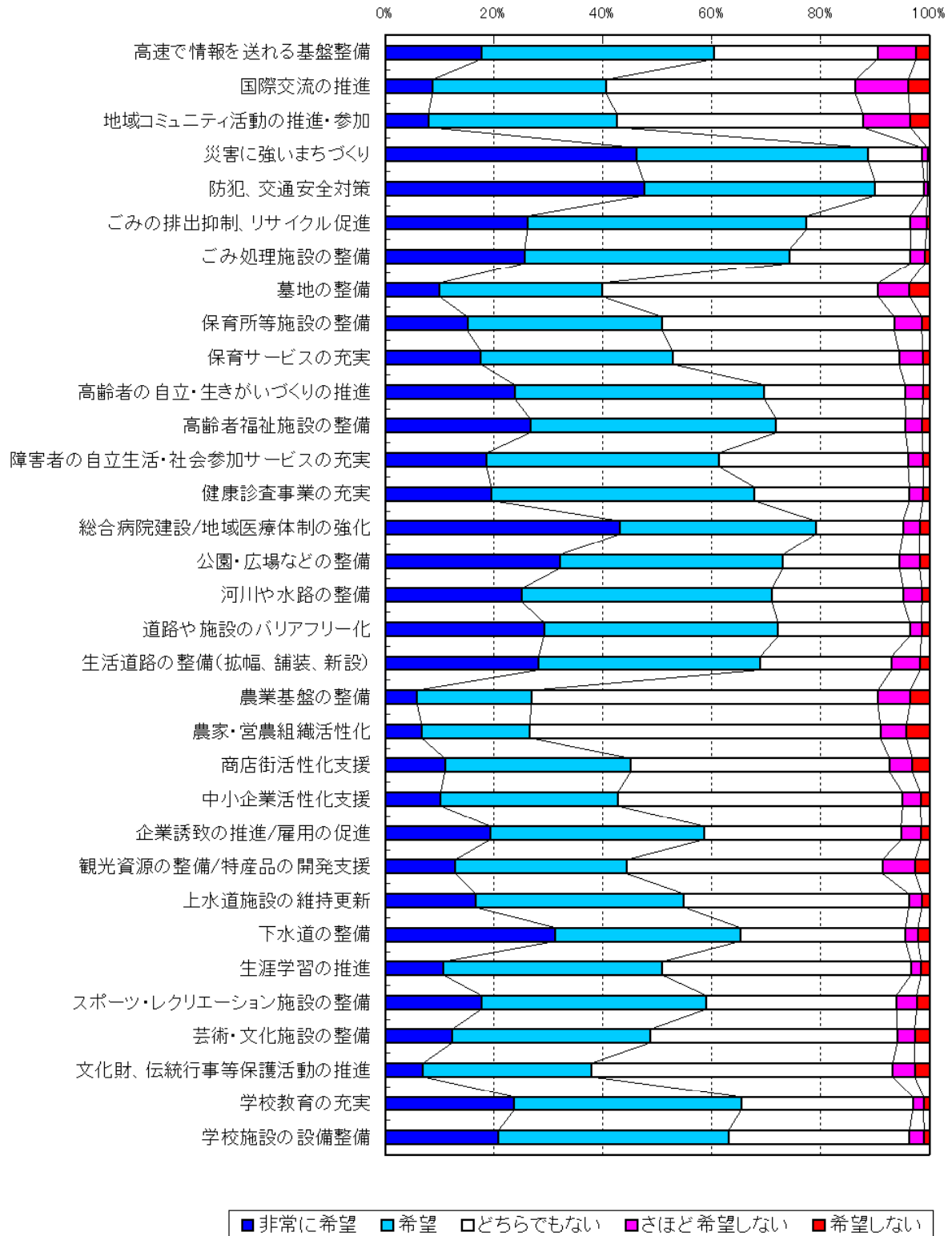
【現在の状況】





\*無回答を除く

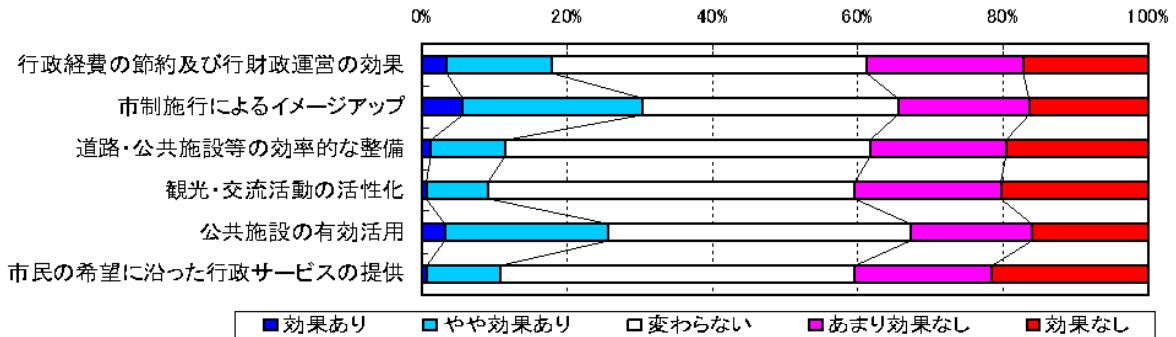
【将来への希望】



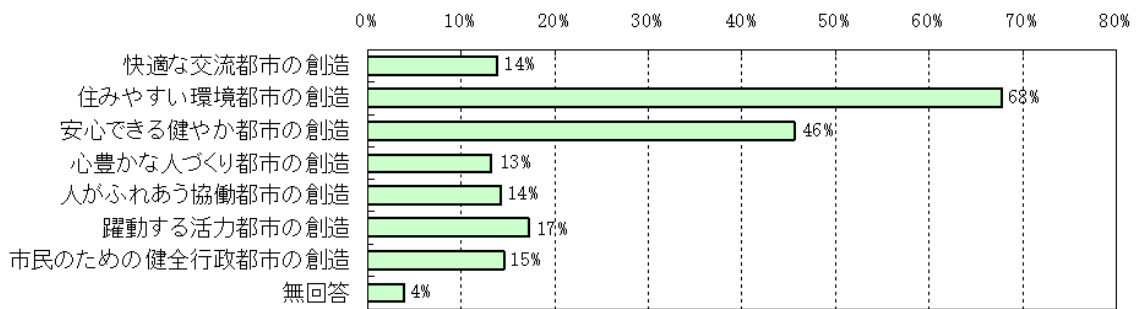
合併後の瑞穂市について

問6 下記のそれぞれの項目について、合併の効果があったと思いますか。

\*無回答・わからないを除く



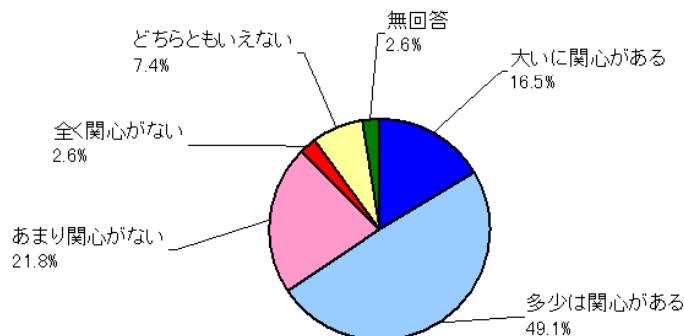
問7 合併時の新市建設計画においての基本方針の中で、今後のまちづくりにおいて、何を特に大切にしたいと思いますか。



問8 行財政改革を進めるうえで、行政サービスの水準と市民の負担とのバランスについて、どう考えられますか。

- 「行政サービスの維持・充実を優先すべきで、税など市民全体の負担が増えることもやむをえない」 8.9%
- 「行政サービスによっては、サービスを受ける人の負担が増えることはやむをえないが、税など市民全体の負担は増やすべきではない」 58.8%
- 「行政サービスの低下はやむをえず、税など市民全体の負担は増やすべきではない」 13.2%

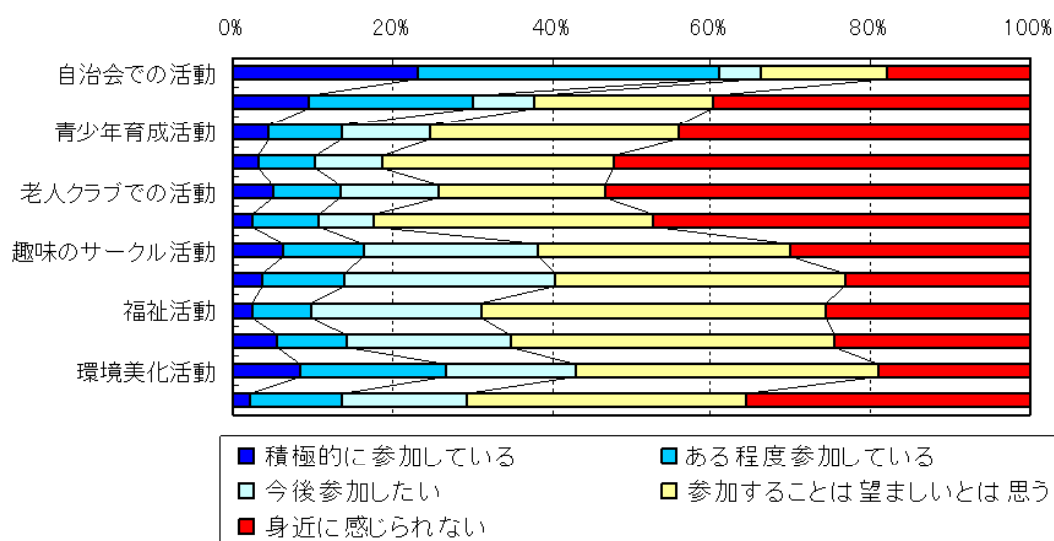
問9 市政にどの程度関心がありますか。



問 10 これからのまちづくりのために、市政に参加するとしたら、どのような形で参加したいですか。

「市が行うアンケート調査に回答する」	56.3%
「地域での話し合いなどの場への参加を通して」	33.5%
「市が開く事業説明会や懇談会などの参加を通して」	19.6%
「手紙、電話、電子メール等で直接役所へ提言陳情する」	18.5%

問 11 あなたは現在、どのような地域活動に参加していますか。また、地域活動についてどうお考えですか。  
\*無回答を除く



問 12 (問 11 で1つでも4又は5をお選びの方のみ) 地域活動に参加できない理由をお選びください。

「時間がないから」	31.50%
「どんな活動をしているかわからない」	30.20%
「関心がないから」	14.50%

### 生涯学習・スポーツ振興などについて

問 13 スポーツ・文化など生涯学習活動をより活発にしていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。

「安い料金で参加(利用)できること」	43.4%
「参加(利用)しやすい時間帯の配慮」	36.3%
「講座・教室の内容の充実」	25.1%
「身近な施設の整備充実」	25.1%
「学習に関する情報提供の充実」	22.7%

問 14 現在どのようなことを特に学んだり、参加してみたいと思われませんか。

「健康・医療に関すること」	34.8%
「コンピュータ・情報処理技術」	30.8%
「スポーツ・レクリエーション」	30.7%
「料理・手芸・茶道・華道など生活技術」	27.5%
「音楽・絵画・工芸など芸術的なこと」	26.3%

## 土地利用について

問 15 これからのまちづくりのための土地利用について、何が重要だと思いますか。

<b>【中心市街地について】</b>		<b>【住宅地について】</b>	
「道路の整備」	33.6%	「高齢者、障害者に配慮した住宅地の形成」	33.1%
「避難場所の整備」	30.7%	「密集住宅地の解消、災害に強いまちづくり」	31.0%
「文化・スポーツ施設の充実」	21.5%	「自然と調和した住宅地の開発」	27.2%
「駐車場の整備」	20.3%	「既存住宅地の居住環境の向上」	19.2%
「商業機能の充実」	19.7%	「街並みの美しい住宅地の形成」	17.4%
「散策路の充実」	18.1%		
<b>【商業地について】</b>		<b>【工業地について】</b>	
「大規模店舗の誘致促進」	23.3%	「緑化の推進」	33.1%
「イベント等人が集まれる広場の設置」	21.8%	「住宅と工業の混在を減少」	22.9%
「市街地内の商業地の活性化」	21.7%	「企業誘致の推進」	21.6%
「駐車場の確保」	20.2%	「わからない」	18.3%
「小規模商店の育成、地元店舗の共同化促進」	17.0%	「現在のままでよい」	14.7%
<b>【農地について】</b>		<b>【道路について】</b>	
「自然に親しむ場として活用」	36.5%	「歩道や交通安全施設の整備」	40.2%
「農地の積極的な保全」	23.6%	「住宅のまわりの生活道路の整備」	38.3%
「農業基盤の整備」	20.4%	「バス路線の充実」	24.1%
「わからない」	20.3%	「穂積駅前広場の整備」	16.9%
「現在のままでよい」	18.1%	「周辺市町村につながる幹線道路の整備」	16.6%
<b>【公園・緑地等について】</b>		<b>【河川について】</b>	
「身近な公園や子供の遊び場の整備」	39.1%	「できるだけ自然環境を残し、保全すべきである」	50.6%
「避難場所にもなる防災公園の整備」	38.0%	「自然環境と調和しながら、市民が憩えるよう活用すべきである」	44.8%
「スポーツに利用できる運動公園の整備」	19.0%	「市民が憩うよりも安全防災面に力を入れるべきである」	26.0%
「自然環境の保全」	17.7%		
「大規模な公園の整備」	12.7%		

## 産業振興について

問 16 これからの瑞穂市はどのような産業を伸ばしていくべきだと思いますか。

「医療、福祉、介護関連サービス産業」	58.3%
「環境、廃棄物、リサイクル関連産業」	24.2%
「大規模店舗を含む商業」	23.1%
「情報通信・処理関連産業」	15.9%

問 17 産業を支援するために、どんなところに力を入れるべきだと思いますか。

「優良企業の誘致」	42.4%
「経営指導、後継者の育成等の支援」	33.9%
「大学との連携等研究開発の支援」	20.1%
「企業、事業者の資金支援」	15.6%
「異種業の企業の交流の機会の支援」	14.1%

## 生活環境対策について

問 18 地域の自然環境や生活環境を美しくするため、市としてどのような取り組みを行うべきとお考えですか。

「ごみの不法投棄などの取り締まり強化」	53.1%
「河川の浄化や下水道の整備」	45.7%
「地域の清掃活動や自然保護運動の支援」	31.1%
「騒音や悪臭の規制強化」	18.4%
「休耕田の美化支援」	14.3%

問 19 市の防災対策についてどのように思いますか。

「河川等の災害発生危険箇所の整備を急ぐべき」	29.8%
「避難場所や避難道路などを整備すべき」	27.9%
「救急医療体制の整備」	21.8%
「飲料水・食料・毛布など非常用物資の備蓄」	21.3%
「災害時の情報ネットワークの構築」	19.5%

問 20 今後重点的に整備していく必要があると思われることはなんですか。

「街路灯・防犯灯」	28.6%
「下水道・排水処理施設」	25.0%
「公園や子供の遊び場」	22.1%
「身近な医療施設」	21.4%
「歩道の整備」	20.2%

## 保健・医療・福祉について

問 21 保健・医療対策について特にどのようなことを望まれますか。

「救急・休日・夜間診療の充実」	68.6%
「総合病院の建設」	53.0%
「住民健診など検診事業の充実」	16.9%
「往診など在宅診療の充実」	13.6%

問 22 福祉対策について特にどのようなことを望まれますか。

「高齢者に対する在宅福祉サービスや施設の充実」	53.1%
「保育所や児童公園などの子育て支援施設の整備」	35.9%
「市民による幅広い福祉ボランティア活動の育成」	21.4%
「リハビリや授産所など障害児(者)の自立支援の環境づくり」	16.1%

## 情報化推進について

問 23 現在どのような情報機器をお使いですか。また、今後利用したいと思われる情報機器をお聞かせください。

・利用している

1位 「携帯電話・PHS(通話のみ)」
2位 「パソコン(インターネットに接続)」
3位 「ファクシミリ」
4位 「携帯電話・PHS(インターネットに接続)」

・今後利用したい

1位 「カーナビゲーション」
2位 「パソコン(インターネットに接続)」
3位 「ファクシミリ」
4位 「パソコン(インターネットに未接続)」

問 24 情報化が進むことでどのようなことを期待されますか。

「自分が欲しい情報を簡単に入手できる」	50.7%
「趣味や娯楽が広がったり、知識や教養を高める機会が増える」	33.6%
「防災・防犯に役立つ」	24.7%
「多くの人々と情報交換できる」	16.5%

## 用語解説

### 【あ】

用語	内容
IT	アイ・ティー Information・Technology の略称。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。
(不正な) アクセス行為	例えば、ウィルスや他人の ID (Identification の略称。身分証明(となるもの)) を使用してコンピュータネットワークに侵入し、許可者しか閲覧できない情報を盗んだりすること。 ※アクセス：情報システムや情報媒体に対して接触・接続を行うこと。
インターチェンジ	高速道路の出入り口。(I.C.)
インターネット	個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結んで、世界的規模で電子メールやデータベース(コンピュータで、関連し合うデータを収集・整理して、検索や更新を効率化したファイル)等のサービスを行えるようにした、ネットワークの集合体。
インフォームド・コンセント	手術等に際して、医師が病状や治療方針を分かりやすく説明し、患者の同意を得ること。
ALT	エイ・エル・ティー Assistant・Language・Teacher の略称。外国人指導助手 ※AET：Assistant・English・Teacher の略称。英語指導助手。中学校・高校で、英語科教員を補佐して会話指導にあたる外国人補助教員。
ADSL	エイ・ディー・エス・エル Asymmetric・Digital・Subscriber・Line の略称。電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使ってデータ通信を行なう技術の一種。
NPO	エヌ・ピー・オー Non・Profit・Organization(民間非営利組織)の略称。法人格を持った、公共サービスをしている民間非営利組織のこと。医療・福祉、環境保全、災害復興、地域おこし等の様々な分野で活動する団体が含まれる。
オゾン層	大気の成層圏の、地上から 10～5km にある、オゾン濃度の比較的高い層。生物に有害な紫外線を吸収する働きがある。

### 【か】

用語	内容
開発行為	建物の建築等を目的に、土地の区画を分割・統合したり、造成工事をしたり、農地から宅地へ地目を変更するなど、「土地の区画形質の変更」をすること。
核家族	ひと組の夫婦とその未婚の子供からなる家族。
カウンセリング	学業、生活、人間関係等の悩みや適応上の問題をもつ人に対して、心理学的な資料、経験に基づいて援助すること。

岐阜情報ハイウェイ	地域間の情報格差を是正するとともに、いつでも、どこでも誰でも IT を利用できる環境を実現し、産業の振興、地域の活性化、県民生活の質の向上を図るため整備された、高速・大容量の通信が可能な県域ブロードバンドネットワーク。 ※ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。概ね 500kbps 以上の通信回線がブロードバンドである。
環境マネジメント	組織やその代表者が自主的に環境保全に関する取組みを進めるに当たって、科学的管理のもと、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。
救急医療情報センター	市民からの問い合わせに対して、24 時間いつでも、医療機関の医師の待機状況や空ベッドの有無等を症状に応じて案内している施設。
京都議定書	1997 年に京都で開催された第 3 回地球環境サミット（国連環境開発会議）において、地球温暖化を食い止めるための手段、方法、目標を決め、それらのスケジュールを記したもの。
景観三法	「景観法」「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「都市緑地保全法の一部を改正する法律」の 3 つの法律。
県青少年 SOS センター	365 日、24 時間、フリーダイヤルで、いじめ、不登校、非行、友人関係の悩み、学校に対する不満、親子関係の悩み、恋愛関係、援助交際等、多岐にわたる青少年の相談に対応する機関。
建築協定	建築基準法等の一般的制限以外に、市町村が条例で定める一定区域内で、関係権利者の全員の合意のもとに、建築の敷地・構造・意匠等について取り決める協定。
合計特殊出生率	女性の 15 歳から 49 歳まで 1 歳ごとに、その年齢の人の出産数を女子人口で割り、年齢別に出た数値(年齢別出生率)を合計して出す数値。
構造改革特区	経済、教育、農業、社会福祉等の分野において、地方自治体や民間事業者等の自発的な立案によって、地域を限定して、地域の特性に応じて規制を撤廃・緩和し、特色のあるまちづくりや民間事業者のビジネスチャンス拡大を進める制度。
交通バリアフリー基本構想	平成 12 年 5 月に制定された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）」に基づく構想であり、駅等の旅客施設及びその周辺地区のバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めるため、実施すべき事業に関する基本的な事項を定めるもの。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づいて、国が地方公共団体に対して支出する補助金等の総称。国庫負担金、委託金、国庫奨励補助金に分かれる。
子ども 110 番の家	登下校中の児童生徒を誘拐等の凶悪事件や痴漢、不審者に声をかけられるなどの事案から守るために、通学路周辺の民家、店舗、事業所等を「子ども 110 番協力の家（店）」として、この種事件等が発生した場合、被害に遭った児童生徒やその友人が気軽に助けを求めることができる、いわゆる“駆け込み寺”としての機能を発揮することにより、被害の未然防止と事件等が発生した場合の犯人の早期検挙を図ろうというもの。
コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。

コミュニティ道路	歩行者等が、安全かつ快適に通行できるよう、車道を蛇行させたり、歩道を広げ植栽やベンチ等を設けたりした道路。
コミュニティバス	自治体等が運営しているバスで、民間の路線バスとは異なる。
コミュニティビジネス	地域の生活支援事業を指す。住民が生活者の視点に立って地域の公益的な事業を手がけること。
コンセプト	概念。観念。創造された作品や商品の全体につらぬかれた、骨格となる発想や観点。
コンテンツ	内容物。中身。
コントロール	ちょうどよいぐあいに調節・統制すること。管理。

【さ】

用語	内容
在宅福祉サービス	在宅して福祉サービスをするというもの。ホームヘルパーをサービスを受ける人の自宅まで派遣して、その人の自宅で生活を支えるために行う福祉サービスのことで、掃除、洗濯、調理、買い物等の家事援助及び病院や買い物への送迎の援助、食事介助、排摂介助、衣類着脱介助、入浴介助等の介助サービス等をいう。
三位一体改革	地方自治体の自由度を高め、地域の特性にあった施策を展開するため、国と地方の役割を見直し、財政面での自立をはかり、地方自治の確立をめざす「地方分権改革」のこと。
CATV	シー・エー・ティー・ブイ Cable Television の略称。同軸ケーブルや光ファイバーケーブル等を使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。
支援費制度	障害者が施設やホームヘルプサービスを利用する場合、障害者自らが施設やサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する制度。
ジェンダー	社会的、文化的に形成される男女の差異。男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるもの。
市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域。宅地造成等の開発は原則として制限される。
システム	制度。組織。体系。系統。方法。方式。
指定管理者制度	公の施設について、地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行するもので、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図ることを目的とした制度。
児童委員	児童および妊産婦の保護・保健等に関する援助・指導を行い、児童福祉司や社会福祉主事の職務に協力する者。児童福祉法に基づくもので、市町村に置かれ、民生委員がこの職を兼務する。
社会福祉協議会	社会福祉を目的とする事業の健全な発達や社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、都道府県や市町村単位で設立されている。



社会保障制度	<p>社会保険、生活保護、社会福祉制度の3つの制度のこと。</p> <p>※社会保険制度：医療保険や年金、介護保険といった、病気や老齢になった時にサービスやお金をもらう制度。</p> <p>※生活保護制度：貯金や不動産等、自分の持っている資産はもちろん、ほかの社会保障による給付、家族からの援助等、あらゆる方法を活用しても、どうしても最低限度の生活ができないほどに貧しい、というときに初めて給付される制度。</p> <p>※社会福祉制度：低所得者に限らず、サービスを必要とする人に対して、給付が行われる制度。</p>
受委託	農業経営、全面農作業または部分農作業を組織的に受託し、託料の收受を行う形態。
授産施設	福祉施設のうちの一つで、障害を持つ人が施設において授産活動（自主製品の製作・下請活動・施設外授産）を行ない、将来一般企業・事業所に就業できるように基礎訓練をする施設。現在、福祉関係法において定義されているものには、生活保護法、社会福祉法による「授産施設」、身体障害者福祉法による「身体障害者授産施設」、知的障害者福祉法による「知的障害者授産施設」、精神保健福祉法による「精神障害者授産施設」がある。
手段的日常生活活動（IADL）	日常生活における動作の手段。具体的には、「食事を食べることができる」「トイレに行って排泄ができる」「衣服に着替えることができる」等、「～することができる」の能力のこと。
ジュニアリーダー	子ども会活動の中において子どもたちにとってよきお兄さん・お姉さんの存在であるとともに、成人指導者や育成者の補助的機能を果たすだけでなく、独自の指導的役割をもって子ども会活動にたずさわる人。
準都市計画区域	都市計画区域外の区域のうち、相当数の住居その他の建築物の建築又はその敷地の造成が現に行われ、又は行われると見込まれる一定の区域で、そのまま土地利用を整理することなく放置すれば、将来における都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる区域であり、市町村によって指定される。
条里制	古代の土地区画法。六町（約654m）の幅で碁盤目状に区画し、東西の列を条、南北の列を里とした。また、六町四方の一區画を里とよび、里はさらに一町間隔で縦横に区切って三六の坪とし、何国何郡何条何里何坪とよんで土地の位置を表した。
消費モニター制度	品物の規格、品質、表示および価格動向等の消費者意向等、消費等に関するテーマについてアンケート調査等をして、その結果等を品質の改善、消費の改善等のための各種行政施策に反映していく制度。
シルバー人材センター	労働意欲をもつ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供する組織。昭和61年（1986年）の高齢者雇用安定法によって法制化された。
親水空間	水に親しむことのできる空間。
シンボル	象徴。表象。ある意味をもつ記号。数字・言葉・身ぶり等もいう。
スイートバレー構想	美しい自然（Sweet Green）、きれいな空気（Sweet Air）、水（Sweet Water）、長良川等の清流に棲息する鮎（Sweet Fish）といった様々なスイートなものに恵まれた日本の真ん中（Sweet Spot）岐阜県にIT産業の集積地を形成する構想。
スクールカウンセラー	いじめや不登校等の対策として、児童・生徒・保護者・教師の相談にのるために、学校に配置される臨床心理士等の専門家。

スタンス	姿勢。構え。
ストックヤード	一時保管場所。
ストリートファニチャー	街路備品。街灯、ベンチ、電話ボックス等をさす。
スポーツ振興計画	スポーツ振興法に基づき、長期的総合的視点から国が目指すスポーツ振興の基本的方向を示すもの。
生活保護制度	※社会保障制度参照
セキュリティー	安全。保安。防犯。防犯装置。
セクシャルハラスメント	本人が意図するか否かにかかわらず、その相手によって性的な言動であると受け止められ、それによって相手に不快感、差別感、脅威・屈辱感、あるいは不利益をもたらす、平素な日常生活を送る権利を侵害する行為（言動）のこと。“セクハラ”と略されることが多い。
ゾーン	地域。地域区分。
総合行政ネットワークシステム	地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワーク。地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ること、および各地方公共団体と国の各省庁との情報交換手段を確保することを目的としている。
ソフト	ソフトウェアの略称。物的なものの以外の利用、運用等の事柄を表し、施設（ハード）の配置、設計、建設を円滑に進めるためのプログラム、組織、イベント、管理等を総称して使われる。 本来は、コンピュータのプログラムをはじめとする利用技術を指している。
ソフトピアジャパン	大垣市に立地する施設。高度情報社会の形成を目指すため、IT の基礎研究から応用開発まで産学官一体で新たなビジネスモデル創造を目指す研究開発機能、企業・地域に置ける高度 IT プロフェSSIONAL の要請・確保を目指す人材育成機能、新産業育成と既存産業の情報化を目指す IT による産業高度化機能、先端技術力を活用した地域情報化支援機能の 4 つのコア機能を推進することにより、21 世紀をリードする IT タウンの集積をすすめている。

【た】

用語	内容
ダイオキシン	炭素・水素・酸素・塩素の化合物で、現在、200 種類以上がダイオキシンの仲間に入れている。猛毒で、強い催奇形性・発癌性をもつ。昭和 40 年（1965 年）ごろから除草剤として使われたが、同 46 年に使用が禁止された。しかし、塩素をふくむプラスチック等が焼却炉の中で化学変化し、ダイオキシンを発生することがわかっている。
地域活動支援センター	障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する施設。
地球温暖化	二酸化炭素等の温室効果ガス（太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つメタン、フロンガス等）濃度の上昇により、通常大気を通過して宇宙に出ていく太陽光線の輻射熱のエネルギーが大気中にたまり、その結果大気平均気温が上昇する現象のこと。

地区計画制度	ひとまとまりの街区レベルで、それぞれの地域にふさわしい特徴をもった街づくりを行うために設けられた制度。スプロール化の防止や環境保全を目的にした都市計画のひとつ。地区計画、住宅地高度利用地区計画、再開発地区計画、沿道整備計画、集落地区計画の5つの種類がある。地区施設の配置・規模や建築物等の規制等について盛り込んだ「地区整備計画」が定められ、区域内で建築等を行うときは市区町村長への届出が必要となる。
地方交付税	地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金。国税のうち、所得税・法人税・酒税の収入額の一定割合が充てられる。地方交付税交付金。
地方分権	中央集権を排し、統治権力を地方に分散させること。日本国憲法は地方自治を保障し、地方分権主義を採っている。
地理情報システム (GIS)	デジタル化された地図 (地形) データと、統計データや位置の持つ属性情報等の位置に関連したデータとを統合的に扱う情報システム。地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示等を行なうソフトウェアから構成される。
通所介護サービス	居宅において介護を受ける者が、送迎車等によりデイサービス施設に来所し、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービス。
デイサービス	介護の一形態。日帰りで対象者を通所させて行われるもの。和製英語。高齢者介護だけでなく、障害者の施設において行っている「通所指導」等、ふだん社会内で生活するが、さまざまな事情により支援を必要とする人に対する生活支援もこれに該当する。
都市計画区域	市町村の行政区域にとらわれず、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域であり、都道府県により指定される。都市計画区域には(1)人口1万人以上で商工業等の職業従事者が50%以上の町村、(2)中心市街地の区域内人口が3,000人以上、(3)観光地、(4)災害復興地域、(5)ニュータウン等が含まれる。
都市計画マスタープラン	「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法に定められており、都市づくりの方向性を示すもの。
トップダウン	組織の上層部が意思決定をし、その実行を下部組織に指示する管理方式。 ⇨ボトムアップ
ドナー	寄付者。寄贈者。また、献血者や臓器移植の角膜・腎臓等の提供者。
ドメスティックバイオレンス	家庭内暴力。「DV」と略されることも多い。

【な】

用語	内容
ニート	雇用から離れ、教育も職業訓練も受けていない若者をさす新語。「Not in Employment, Education or Training」という英語の頭文字をとっている。
認定農業者	認定農業者制度：効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、経営指標等を示した基本構想に照らして市町村長が認定し、その計画の達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするもの。同時に、農業者の方々には、認定を受けることで、誇りと意欲を持って経営の改善・発展に取り組む姿勢を内外にアピールし、プロの経営者としての自覚を自ら高めていくことが期待されている。

ネットワーク	個々のものや人等のつながり。
農業振興地域	農業の近代化、公共投資の計画的推進等、農業の振興を図ることを目的に、「農業振興地域整備法」で定められた地域。
農業粗生産額	その年の1月から12月の1か年のあいだに生産された農産物や加工農産物について、生産量に農家庭先販売価格を乗じて計算される。なお、魚等の水産物やきのこ等の林産物は含まれない。
農用地区域	今後概ね10年以上にわたって農業上の利用を確保すべき土地として、農業振興地域内に設定された土地区域のことで、市町村が策定する農業振興地域整備計画の一部である農用地利用計画により、その区域が定められている。
ノーマライゼーション	高齢者や障害者等を施設に隔離せず、健全者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

【は】

用語	内容
ハード	ハードウェアの略称。都市基盤施設、建築物、構築物等の形のあるものを示す。本来は、コンピュータの機械、装置等を指している。
パートナーシップ	協力関係。共同。提携。
ハイウェイ	高速道路。
ハザードマップ	災害予測図。一定の時間内に、ある地域に災害をもたらす自然現象が発生する確率を図にしたもの。
花の里親	花の種まき・育苗をボランティアで行うこと。市内では、子ども会や自治会等により管理の申し出のあった花壇を登録し、里親の育てた花を花壇で飾る活動が展開されている。2005年10月現在、市内では11の花の里親と27の登録花壇がある。
パブリックコメント制度	パブリックコメント手続（制度）：行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民等）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。
バブル経済	実体経済とかけ離れて貨幣経済が異常に膨張して好況な状態。
バリアフリー	障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。例えば、道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタン等に触ればわかる印をつけたりすること。
ハリヨ	トゲウオ科の淡水魚で、世界中をさがしても岐阜県西南濃地方と滋賀県東部にしかいない。近年、その絶滅が懸念され、環境庁によって絶滅危急種に選定されている。
PFI	ピー・エフ・アイ Private-Finance-Initiative の略称。国や自治体が行ってきた社会資本整備等の公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。
ビオトープ	生物群集が存在できる環境条件を備える地域。生物群の生息場所。
ビジョン	将来の構想。展望。

ファミリー・サポートセンター 事業	結婚・出産後も仕事を続けたいと考える女性にとって、育児との両立は大きな課題となっている中、残業のために保育所へ迎えに行けなくなった場合や、子供が病気で保育園に預かってもらえない場合等、保育施設では応じきれない時に、地域のネットワーク活動によって子育てを援助し、働く家族を支援する事業。
プライバシー	私事。私生活。また、秘密。私生活上の秘密と名誉を第三者におかされない法的権利。
振り込め詐欺	プリパイド式携帯電話、他人名義の銀行口座や各種名簿（通称「三種の神器」）等を用い、高齢者をねらい、肉親を装って電話をかけて、交通事故示談金の名目等で金銭をだまし取る詐欺。以前は「オレオレ詐欺」と言われていた。
フリーター	定職につかないで、アルバイトをやりながら気ままに生活しようとする人。フリーアルバイター。
フリーマーケット	「ものは、使える限り大切に」という、省資源・省エネルギーの思想と、環境保全まで含めた考え方で、不用品や再生が可能なものを公園や広場に持ち寄って売買・交換し再利用を図る場。元来は「Flea Market」（フランス語で“蚤の市”）であるが、日本では誰もが気軽に参加出来るように親しみをこめて「Free Market」としている。 (日本フリーマーケット協会 HP より)
プロジェクト	研究や開発の計画。企画。
プロムナード	散歩。散歩道。遊歩道。
ベンチャー	冒険。冒険的な企て。投機。
放課後児童クラブ	労働等で昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童(放課後児童)の健全な育成を図るため、遊びを主とした適切な指導を行い、児童の福祉の増進に資することを目的として組織されたクラブ。
ホームステイ	留学生等が、その国の一般家庭に寄宿し、生活体験をする制度。
ホームページ	通称「HP」。企業や個人がインターネット上で公開しているページ(文書)のこと。
ホームヘルプサービス 訪問介護	要支援・要介護の高齢者等の生活を支えるため、訪問介護員(ホームヘルパー)家庭を訪問して、身体介護、食事や掃除選択等の生活援助、さらに相談等を行ってくれるサービス。
ボトムアップ	下からの意見を吸い上げて全体をまとめていく管理方式。 ⇔トップダウン
ボランティア	自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人。

## 【ま】

用語	内容
マネジメント	(経営等の) 管理をすること。経営者。管理者。
マンパワー	労働力。仕事等に投入できる人的資源。
水辺の楽校プロジェクト	子供たちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的とした、国土交通省が進める河川整備制度。

ミニ開発	大都市及びその近郊の市街地にみられる、小規模な戸建住宅群の開発。敷地規模を小さくして土地代を抑え、開発規模を小さくして公共負担を少なくすることで低廉な住宅供給を行っている。空地が少なく、道路も行き止まりが多いなど、住宅地としての環境は劣悪で、防災面での問題も多く社会問題化している。
民生委員	社会福祉の増進に努めることを任務とし、要保護者の保護指導、地域住民の生活状況の把握、福祉施設の業務への協力等を行う民間の奉仕者。昭和 23 年（1948 年）制定の民生委員法に基づき設置。都道府県知事、指定都市および中核市の市長の推薦により厚生労働大臣が委嘱する。名誉職で、任期は 3 年。方面委員の後身。
メディア	媒体。手段。特に、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等の媒体。
モータリゼーション	自動車の大衆化現象。
モニュメント	記念建造物。記念碑・記念像等。
モラル	道徳。倫理。

### 【や】

用語	内容
遊水地	洪水時に河川水を一時的に流入させて溜め込む施設。 ※遊水池：洪水時に河川水を流入させて一時的に貯留する池。
ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境等をデザインすること。
用途地域	都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・準工業・工業の各地域に大別される。
幼保一元化	教育施設としての幼稚園と福祉施設としての保育所について、施設の共用や運営の一体化を進めること。

### 【ら】

用語	内容
ライフサイクル	生活環。人間の一生をいくつかの過程に分けたもの。
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣等を含めた個人の生き方。
ライフライン	都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送等をいう。
LAN	ラン Local Area Network の略称。一つの企業内・ビル内といった、限られた地域で、複数のコンピュータを通信回線で接続し、相互にデータを伝送・共同利用するネットワーク。
リサイクル	資源の有効利用、環境汚染防止のために、廃物を原料として再生し利用すること。資源再生。まだ使える不用品を他の人に提供して、活用をはかること。
リハビリテーション	身体に障害を受けた者等が、再び社会生活に復帰するための総合的な治療的訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練も含まれる。

レクリエーション	仕事・勉学等の肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。
労働力人口	15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。
ロードサービス施設	道路沿道に位置する各種店舗等をいう。

【わ】

用語	内容
ワンストップサービス	様々な行政手続きを一度に行えるサービス。